

序章

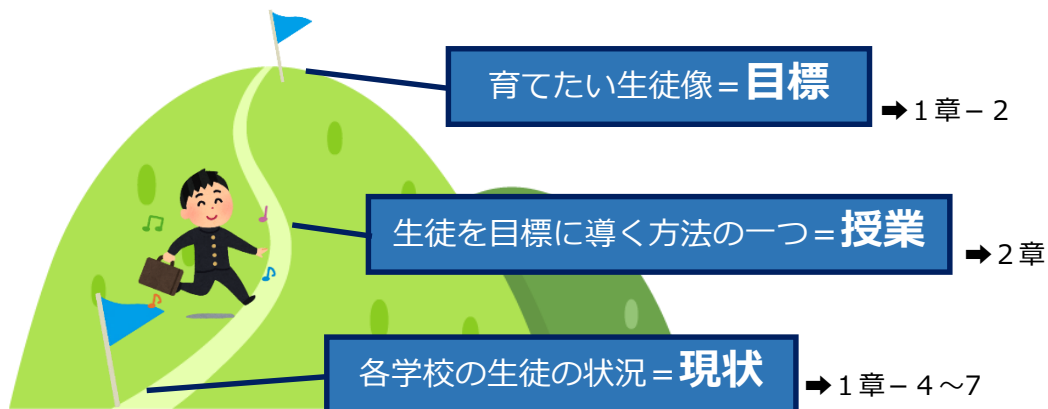
いま求められている授業

さあ、一步を踏み出そう！

◆ 学校生活を「山登り」に例えると…

高等学校に通う生徒は、同級生や先輩後輩、そして私たち教員に囲まれて生活しています。そのため、各教科等の授業の時間だけでなく、HRにおける友人とのやり取りや部活動、地域の人々との交流といった、学校生活における全ての活動が生徒の学びの場です。

したがって、学校生活を「山登り」に例えるのであれば、「スタート地点＝入学」から「ゴール＝卒業」までの道のりが、生徒が体験する「教育課程」となります。言い換えれば、授業とは、「育てたい生徒像＝目標」に向かって、生徒を導く方法の一つで、授業づくりとは、その方法や手段を考えることです。



教員の役割とは？

学校生活をこのように例える時、教員とはどのような存在に例えられるでしょうか？

それは、「シェルパ」（登山者が山の頂上にたどり着くための手助けをする案内人）に例えられます。荷物を持って登山者に付き従う「ポーター」との違いは、「シェルパ」は頂上へ導くための様々なルートや装備を持った登山の専門家であるという点です。

皆さんの役割は、生徒一人ひとりの現状を的確に把握し、「育てたい生徒像」を実現させるために、様々な手立てを用いながら、生徒自身が頂上に到達するのを支援することです。

どのような授業にしようか…？



うーん…



今回はちょっと難しい学習課題にチャレンジさせてみようか…？



前回の単元は大回りしてゆっくり学習したから



でもそのためには、事前に前の単元の定着度合を確認して、どの程度の難易度の課題がクリアできそうか、見ておかなければ…

教員として身に付ける必要があるものは？

引き続き、登山を例えに用いて考えましょう。

登山者（＝生徒）を安全に、確実に頂上まで導くために、シェルパ（＝教員）には経験や知識、装備が不可欠です。

登山者に合った、より良い登山（＝学び）を実現するためにも、進んで知識や装備を整え、経験値を高めましょう。



さあ、一步を踏み出そう！

着任当初は、目の前の業務や生徒たちの理解、自分の授業準備で精一杯かもしれません。

しかし、より良い授業づくりを目指すのであれば、他の教員がどのような授業をしているかをなるべく多く見聞きすることが必要です。担当クラスの生徒達が、他教科の授業ではどのような表情を見せるか。他教科ではどのような授業の工夫をしているか。同じ教科・科目を担当する教員の授業だけではなく、様々な教科や他学年の授業からも多くを学ぶことができます。

また、総合教育センターの自己研鑽研修講座を受講したり、他の政令市や各大学で実施されている研修等に参加したりして自身の資質・能力の向上を図ることもお勧めです。

初任の1年間を過ぎると、授業時数だけでなく学級担任を受け持つなど、授業以外の業務も増加します。ぜひ、自分から一步を踏み出し、校内・校外と学びの機会を増やしましょう。

その時には傍らに本冊子を常備し、各章に関わる気付きや学びをどんどん書き込んで、自分だけの「授業づくりガイド」を作り上げてください。

県内各学校の公開研究授業に参加してみましょう

神奈川県では毎年、指定校事業や校内授業研究の一環としての公開研究授業が各学校で実施されています。より多くの授業実践を見たいという方は、これらに参加してみたいはいかがでしょうか。もちろんサービスの関係を含め管理職への相談が必要ですが、所属校を客観的に眺め、理解を深める良い機会になりますので、一度は参加してみることをお勧めします。

公開研究授業の日程は、pen-kanagawaのアドレスが登録されているOutlookの予定表に「**高校教育課 広報用**」を追加登録することで、カレンダー上から日程や要項等を確認することができます。活用してみてください。

序章

いま求められている授業

授業づくりのキーワード

◆ 学習指導要領（平成30年告示）

- 各教科等の学習内容を定めた法令文書
- 教育活動を通して育成を目指す資質・能力が明記
- 令和4年度より年次進行で順次実施

1 育成を目指す資質・能力

- ・ これからの社会を生きる生徒に必要な資質・能力
- ・ 学習指導要領では、次の「**三つの柱**」で整理
 - ①生きて働く「知識及び技能」の習得
 - ②未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成
 - ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養

資質・能力をバランス良く育む質の高い授業実践が必要です。

2 主体的・対話的で深い学び

- ・ 次に挙げるような学びを目指した、各教科等の特質に応じた「**見方・考え方**」を働かせた授業実践
 - ①人生や社会の在り方と結び付けた学習内容の深い理解
 - ②これからの時代に求められる資質・能力の定着
 - ③生涯にわたる能動的に学び続ける姿勢

どのような学習活動によって資質・能力を育成するか、常に考えましょう。

3 カリキュラム・マネジメント

- ・ 組織的な授業改善を実践する際の視点
- ・ 次の「**三つの側面**」で整理
 - ①教科等横断的な視点での組織的な教育課程の編成
 - ②教育課程の実施状況を評価してその改善を図ること
 - ③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保

「**社会に開かれた教育課程**」の実現のために必要な視点です。

4 組織的な授業改善

- ・ 学校全体で研究テーマを共有し、教科全体で授業改善を図る取組
- ・ カリキュラム・マネジメントの実現に向け、とりわけ「**主体的・対話的で深い学び**」の視点による授業改善が求められている →2章-5

「**R-PDCAサイクル**」を用いて、学校全体で継続的な授業研究・授業改善に取り組んでいきます。

「R-PDCAサイクル」 →4章-7・8

Research【調査】学校の実態と課題を把握する ⇒ Plan【計画】テーマ設定、研究計画を立てる
⇒ Do【実施】テーマに則した授業づくりを実践する ⇒ Check【評価】目標の達成状況を評価する
⇒ Action【改善】評価の結果を分析・整理し、改善する

* 「PDCAサイクル」の先頭に「R (Research)」を置いたものです。

神奈川県では、学校の実態と課題を適切に把握することがまず大切であると考えています。

5 単元（題材）による授業構想

- ・ 学習指導要領の各教科・科目の目標や内容を実現するために、ある程度のまとまりを単元（題材）とし、単元（題材）を通して資質・能力を身に付けさせる授業構想

単元ごと、ひいては年間の学びに一貫した流れがある授業づくりをしましょう。

6 目標に準拠した評価

- ・ 単元目標を達成した姿を具体的に想定して、事前に評価規準を設定し、評価すること
- ・ 学習評価は、全ての教科・科目とも、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点

想定した姿に到達したか、三つの観点で行う評価が「観点別学習状況の評価」です。

7 指導と評価の一体化

- ・ 評価規準を明確にして授業を実施した上で、自らの指導について振り返り、指導の改善に生かすこと
- ・ 「評価のための評価」に終わらせずに指導の改善に生かすこと

生徒の学びの状況から指導を振り返り、次の「R-PDCAサイクル」へつなげます。

◆ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

- 令和3年1月の中央教育審議会答申、2020年代を通じ実現を目指す学校教育の総称
- 学習指導要領告示以降の、社会全体のデジタル化を受けたもの
- ICTの新たな可能性を指導に生かすことによって「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげようとするもの

8 「個別最適な学び」と「協働的な学び」

- ・ 個別最適な学び
「指導の個別化」…個々の生徒の特性や学習進度等の状況に応じた指導方法の工夫や教材の提供等
「学習の個性化」…生徒の興味・関心等を生かした探究的な学習等の充実
- ・ 協働的な学び…多様な他者との協働を通して、資質・能力を育む活動

生徒それぞれの持ち味を生かした学びを実現させ、その学びを他者と共有することで更なる気付きを促します。

第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）

令和5年6月に閣議決定された、国の教育政策全体の方向性や目標、施策などを定めたものです。次のコンセプトに沿った授業づくりが求められています。

■ 持続可能な社会の創り手の育成

- ・ 自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材の育成
- ・ 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力等を備えた人材の育成

■ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- ・ 個人が幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられることを目指した教育
- ・ 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等の、調和的・一体的な育成

序章

いま求められている授業

授業づくりガイドの構成

テーマについて、ポイントとなることを示しています。

左ページの内容に関連して、具体的な事例等を説明しています。

1章 授業づくりの前に **ビジョンをもつ** ここがポイント
「よりよい社会と幸福な人生の創り手」となる力を育む

1 社会に開かれた教育課程

「よりよい社会と幸福な人生の創り手」の育成

☆ Society 5.0
日本が掲げる未来社会のコンセプトのこと。
狩猟社会 (Society 1.0)
農耕社会 (Society 2.0)
工業社会 (Society 3.0)
情報社会 (Society 4.0)
に続くもので、ITやAI等の発達による新しい社会の姿を想定しています。

☆神奈川県の取組(1)
「社会に開かれた教育課程」の実現に寄与する神奈川県の取組について紹介します。

☆神奈川県の取組(2)
「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」平成28年度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の法改正による制度で、法改正にによる制度を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるものです。
神奈川県では全ての県立学校にコミュニティ・スクールを導入しています。
次の「参考資料」のWebページから取組事例を見ることが出来ます。

☆個別支援が必要な生徒への対応
不慣れた場所や初対面の人の活動に対し、困難や強い恐怖を感じる傾向のある生徒がいます。本人や保護者と相手・不慣れを共有しながら、生徒が安心して活動できるような手立てを考えましょう。
例えば、事前に活動の流れを伝えて見通しを立てさせたり、心配な点を教員と話し合ったり、困った場合の連絡先や集合場所を伝えたりすることで、生徒の心理的負担を軽減するといった方法が考えられます。
卒業までの長期的な視野を持って段階的な手立てを講じましょう。

必要に応じて、本文中の用語の解説や内容の補足をしています。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

個別の支援が必要な生徒への対応について、テーマに合わせたワンポイントアドバイスを掲載しています。

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて

「社会に開かれた教育課程」を実現するために教員が意識して取り組むべきことは、どのようなことでしょうか。文部科学省は、次の三つをポイントとして挙げています。

- (1) 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会とが共有すること
- (2) これからの社会を創り出していく子どもたちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成すること
- (3) 地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現すること

※①に該当する教育活動がない場合、または、③において授業との連携が難しい場合は、担当教科の授業について、社会との連携・協働を取り入れることのできる授業づくりが考えましよう。

☆神奈川県の取組(2)
「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」平成28年度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の法改正による制度で、法改正にによる制度を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるものです。
神奈川県では全ての県立学校にコミュニティ・スクールを導入しています。
次の「参考資料」のWebページから取組事例を見ることが出来ます。

☆探究の道しるべ
① 所属校で実践している、周辺地域との連携・協働による教育活動を調べましよう。
② その活動によって、生徒のどのような資質・能力を身に付けることができるか考えましよう。
③ その活動と担当教科の授業とを結びつけ、どのような授業づくりができるか考えましよう。

☆探究の道しるべ
「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて

「社会に開かれた教育課程」を実現するために教員が意識して取り組むべきことは、どのようなことでしょうか。文部科学省は、次の三つをポイントとして挙げています。

(1) 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会とが共有すること
(2) これからの社会を創り出していく子どもたちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成すること
(3) 地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現すること

学校で 身に付けさせたい資質・能力が明確にされた教育課程
社会で 社会との連携及び協働による教育課程の実現
学校と社会とが 目標を共有

つまり、どのような資質・能力を身に付けさせたいかを明確にしたうえで教育課程を編成し、学校の中だけでなく地域社会と情報を共有し、連携しながら教育活動を行うということです。

所属校の「育てたい生徒像」は、各校の「学校教育目標」や「スクール・ポリシー」に記載されています。「社会に開かれた教育課程」の理念のもとで授業づくりを行うためには、まずは所属校の「学校教育目標」や「スクール・ポリシー」を教員間で共有し、生徒たちを地域や社会につなげていくような活動を実施していきますましよう。
→ 1章-2.2

「社会に開かれた教育課程」に関する参考資料
○「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」平成28年12月21日 中央教育審議会
○『高等学校学習指導要領解説 総則編』平成30年7月 学習指導要領のダウンロードは P123へ
○県立高等学校学習活動コンソーシアムの取組
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/koukou-conso/index.html>
○神奈川らしいコミュニティ・スクール(県立学校)
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/cmt/f535758/index.html>

ミニコラムとして、テーマに関連するアイデアや授業づくりのヒントとなる情報等を掲載しています。



探究の道しるべ

授業実践への橋渡しとしてのミニワークです。一人で取り組むだけでなく、周囲の教員と共有して理解を深めましよう。

各章の末尾には学びの記録ができるシートが付いています。

研修や他者との協議から得た事柄を自身の授業実践に生かすために活用してください。